

【表紙】

【発行登録番号】 30 - 関東 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 3 月 2 日

【会社名】 東京急行電鉄株式会社

【英訳名】 TOKYU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野本 弘文

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号

【電話番号】 (03)3477-6181

【事務連絡者氏名】 財務戦略室 財務部 財務課長 小川 泰史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号

【電話番号】 (03)3477-6181

【事務連絡者氏名】 財務戦略室 財務部 財務課長 小川 泰史

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成30年3月10日)から2年を経過する日(平成32年3月9日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

特に目論見書に記載しようとする事項は、以下のとおりであります。

記載箇所	記載内容
表紙	「社章」 

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

- 事業年度 第148期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) 平成29年 6 月29日関東財務局長に提出
- 事業年度 第149期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日) 平成30年 7 月 2 日までに関東財務局長に提出
予定
- 事業年度 第150期(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日) 平成31年 7 月 1 日までに関東財務局長に提出
予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

- 事業年度 第149期第 1 四半期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) 平成29年 8 月 8 日関東財務局長に
提出
- 事業年度 第149期第 2 四半期(自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に
提出
- 事業年度 第149期第 3 四半期(自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日) 平成30年 2 月 8 日関東財務局長に
提出
- 事業年度 第150期第 1 四半期(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日) 平成30年 8 月14日までに関東財務
局長に提出予定
- 事業年度 第150期第 2 四半期(自 平成30年 7 月 1 日 至 平成30年 9 月30日) 平成30年11月14日までに関東財務
局長に提出予定
- 事業年度 第150期第 3 四半期(自 平成30年10月 1 日 至 平成30年12月31日) 平成31年 2 月14日までに関東財務
局長に提出予定
- 事業年度 第151期第 1 四半期(自 平成31年 4 月 1 日 至 平成31年 6 月30日) 平成31年 8 月14日までに関東財務
局長に提出予定
- 事業年度 第151期第 2 四半期(自 平成31年 7 月 1 日 至 平成31年 9 月30日) 平成31年11月14日までに関東財務
局長に提出予定
- 事業年度 第151期第 3 四半期(自 平成31年10月 1 日 至 平成31年12月31日) 平成32年 2 月14日までに関東財務
局長に提出予定

3 【臨時報告書】

- 1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年 3 月 2 日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及
び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 7 月 4 日に関東
財務局長に提出

4 【臨時報告書】

- 1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年 3 月 2 日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及
び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を平成30年 2 月 8 日に関東財務
局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(平成30年3月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日(平成30年3月2日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東京急行電鉄株式会社本店

(東京都渋谷区南平台町5番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし